

「働き方改革」に関する連合の対応について

安倍総理は、第 3 次安倍第 2 次内閣の発足に際し、「最大のチャレンジは『働き方改革』」とし、具体策の検討を進めた上で年度内を目途に計画のとりまとめを行う旨を表明した。これに基づき、9 月 2 日に「働き方改革実現推進室」が設置された。今後は「働き方改革実現会議」において議論が行われることとなる。

こうした一連の「働き方改革」に関する動きに対して、連合は以下の考え方を基本に対応することとする。

I. 状況

- 安倍総理は、8 月 3 日の内閣改造に際し、同一労働同一賃金の実現や長時間労働の是正、テレワークの推進、高齢者の就業促進などの「働き方」に関する政策課題を掲げた上で、「働き方改革実現会議」を設置する旨を表明した。また、前日 2 日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」では、これらに加え、若者・女性活躍や外国人材の活用といった「働き方」に関する政策課題が提起されている。
- 「働き方改革実現会議」は、今秋以降に各種課題の検討を深め、2016 年度内を目途に「働き方改革」に関する実行計画を策定することとされている。

II. 連合の対応

1. 基本的考え方

- 連合はかねてから、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、すべての働く者の雇用の安定と公正労働条件の確保を雇用・労働政策の基本的な考え方の中心に据え、非正規雇用労働者の処遇改善や雇用安定、長時間労働の是正に向けた取り組みなどをはかってきた。
- 上記 I. で示した「働き方」に関する政策課題は、連合が実現を求めてきた政策と共通する部分も多い。こうした政策課題の実現を骨抜きにすることなく、真に実効ある法規制などを実現することが重要である。
- 一方で、「働くこと」に関する政策は、労使が現場実態を踏まえた議論を尽くし、立案・決定・実行される政策決定プロセスが極めて重要である。「働き方改革実現会議」では労使参画の下で「働き方」に関する政策の基本的な方向性について議論し、個別具体的な制度設計は労働政策審議会でなされるべきである。

2. 「働き方改革」における検討課題に対する考え方

- 現時点において「働き方改革」に関する検討課題はつまびらかではないが、「未来への投資を実現する経済対策」や総理発言を踏まえると、現時点では以下の通りの検討課題が想定される。なお、以下に掲げる検討課題以外にも議論の俎上にあがることも想定されるが、連合は「政策・制度 要求と提言」などで示したこれまでの考え方をもとに対応していく。

(1) 「同一労働同一賃金」の実現について

- 「雇用形態間における均等待遇原則（同一労働同一賃金）の法制化に向けた連合の考え方」（2016. 6. 16 第9回中央執行委員会確認）で示したとおり、雇用形態間の合理的理由のない処遇格差を禁止するための実効ある法規制の実現を求める。

(2) 長時間労働対策について

- 長時間労働による労働者の健康被害の予防とワーク・ライフ・バランスの確保をはかるため、すべての労働者を対象する「労働時間の量的上限規制」及び「休息时间（勤務間インターバル）規制」の導入を求める。なお、国会提出以降継続審議扱いとなっている労働基準法等改正法案に盛り込まれている裁量労働制の対象業務の拡大や「高度プロフェッショナル制度」については、長時間労働を助長しかねないことからその撤回・是正を求める。

(3) テレワークの推進などの柔軟な働き方について

- テレワークの推進にあたっては、適切な労務管理が前提であり、その観点からの「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の見直しや必要な法整備などを行うべきことを求める。また、「柔軟な働き方」の名の下に労働者保護の後退を招くことのないよう求める。

(4) 高齢者の就業促進について

- 年齢に関わらず希望する者誰もが働き続けられるための環境整備を求める。その際には、加齢による体力低下などを考慮し、労働者の健康確保や安全衛生に一層留意すべきことを求める。なお、法定定年年齢のあり方などについては慎重に検討することを求める。

(5) 若者・女性活躍について

- 若者活躍については、「若者雇用対策に関する当面の対応について」（2014. 10. 17 第13回中央執行委員会確認）などに基づき、若者へ適切に就職情報を提供できる仕組みの構築や正規雇用化の促進、働き続けられる環境の整備などを求める。女性活躍については、女性活躍推進法に基づく情報公表の一層の促進を図るとともに、女性の就業継続を阻害する長時間労働の是正や、あらゆるハラスメントの根絶を求める。

(6) 外国人材の活用について

- 外国人労働者の労働基本権、日本人と同等の賃金・労働条件や安全衛生、労働保険の適用の確保など、適切な権利保護を求める。また、外国人材の安易な在留資格や就労資格の緩和などは行わないことを求める。

3. 実現に向けた取り組み

- 政府政党への要請行動や「働き方改革実現会議」及び労働政策審議会への参画などにより、連合の考え方の反映と実現をはかる。
- 自らの職場の運動として、雇用形態に関わらない均等待遇の実現などを通じた非正規雇用労働者の処遇改善や労働時間の短縮、高齢者や若者が働きやすい職

場づくりなどを進める。

- 「クラシノソコアゲ応援団！ RENGU キャンペーン」と連動し、ウェブ上での情報発信や街宣活動などの取り組みを行い、組織内外に連合の考え方を広く訴える。

以 上